

診療明細書について

国の方針を受けて、当院では、平成 22 年 4 月 1 日受診分から、原則として受診された患者様全員に、医療費納入通知書兼領収書に加えて、診療明細書を無料で発行致します。

また、公費負担医療の受給者で自己負担がない方についても、明細書を無料で発行致します。

○ 診療明細書とは・・・

診療明細書は、貴方が受けた医療の費用の明細を記載したものです。

注射、検査、レントゲン、医師による指導など全ての医療行為について、具体的な名称と請求点数が記載されています。ただし、病名については記載されていません。

また、医療費以外の実費部分についても、その明細が記載されています。

○ 知りたくない情報が含まれる場合もあります。

診療明細書の記載内容には、貴方が知りたくない情報も含まれている可能性があります。

例えば、医師から病名告知を受けていなくても、診療明細書には病名を推測できるものが記載されている場合もあります。

○ 受取を拒否することもできます。

当院では、原則として受診された患者様全てに診療明細書をお渡ししています。

ただし、患者様ご本人が明細書の受取を拒否される場合は、その限りではありません。

また、ご家族等、代理の方が会計をされる場合でも、原則、診療明細書をお渡しいたします。

診療明細書の受取を拒否したい場合、代理の方への交付を希望なさらない場合には、その旨、当院の会計窓口、外来受付もしくは病棟事務まで申し出てください。

また、一度受取を拒否された後でも、受取を再開することもできます。その場合も会計窓口、外来受付もしくは病棟事務まで、その旨申し出てください。

加賀市医療センター 病院長